

## 令和2年度

### 第9回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月26日（金）午後1時25分～午後1時43分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

| 議席 | 氏名    | 出欠 | 議席 | 氏名   | 出欠 |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1  | 遠藤秀徳  | 出  | 8  | 相澤和幸 | 出  |
| 2  | 山崎仁志  | 出  | 9  | 門茂子  | 出  |
| 3  | 河崎正己  | 出  | 10 | 山田雅江 | 出  |
| 4  | 根本篤和  | 出  | 11 | 加島富浩 | 出  |
| 5  | 松崎文一  | 出  | 12 | 熊野信夫 | 出  |
| 6  | 川口亜矢子 | 出  | 13 | 村上浩保 | 出  |
| 7  | 泉信之   | 出  | 14 | 井下睦男 | 出  |

4. 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について  
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

5. 臨席者

6. 事務局 神義宏事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員

7. 署名委員 議席2番 山崎仁志 議席3番 河崎正己

|      |  |
|------|--|
| 局 長  | <p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、只今から第9回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>  |
| 局 長  | <p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶趣旨)</p>  |
| 井下会長 | <p>委員の皆さんには、何かとお忙しいなか、本日の総会にご出席を頂きまして大変ありがとうございます。二月も残すところ二日余りとなり、朝は若干冷え込みますが、日中陽ざしが強くなり夕方陽が長くなって、もう直ぐ春間地かと言う感じになってまいりました。来月早々になりますと、ビートポットの作業も始まるのかなと思っております。今年に入ってコロナ等の影響で、日本でもワクチンの接種が始まったようですけれども、私たちの接種はまだまだ、先の話かなと思っております。そんな中で色々と制約・制限等ございますが、自粛要請等、政府の要請に従いながら、今年度も農業委員会の仕事を続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>本日の総会の案件なんですけれども、少ないですが、それでは早速、議案に従って総会を始めたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。</p> |
| 局 長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしくお願ひします。</p>  |
| 議 長  | <p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせて頂きます。議席番号 2 番山崎委員、3 番 河崎委員にお願ひしたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願ひします。</p>   |
| 局 長  | <p>(経過報告書により報告をする。)</p>  |
| 議 長  | <p>はい。只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございませんか。</p>   |
| 委 員  | <p>ありません。</p>  |
| 議 長  | <p>はい。無いと言うことですので、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案書 1 ページになります。議案第 1 号「土地の現況証明願について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願ひします。</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>係 長</p> | <p>はい。議案第 1 号「土地の現況証明願について」ご説明いたします。下記の土地について現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。</p> <p>それでは「番号 1 番」です。土地については統内 番 ほか 筆、地目は公簿畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は合計 m<sup>2</sup>、調査地目は山林です。土地所有者は茂岩栄町 番地 さん、申請者は帯広市西 条南 行政書士。申請目的は地目変更登記のためとなっております。申請位置図は 2 ページ、3 ページに添付しておりますので、確認をお願いします。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては 2 月 16 日に現地調査を実施しております。地元委員であります。泉委員の方から説明をお願いしたいと思います。</p>   |
| <p>委 員</p> | <p>はい 7 番です。この現況証明願につきましては、7 年前に一度、この中の一部について、 さんと さんの農地の売買時に調査をして現況証明を出しておりました。しかしながら現在まで登記されていなかったと言うことで、その 筆も含め新たに証明願が上がって来たものです。現地につきましては、山林と言うことで立木、支障木等で農業が出来るような状況ではございません。問題は無いかと思っておりますので、ご審議の程よろしく申し上げます。</p>   |
| <p>議 長</p> | <p>只今、泉委員の方から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>   |
| <p>委 員</p> | <p>ありません。</p>   |
| <p>議 長</p> | <p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 4 ページになります。議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>   |
| <p>係 長</p> | <p>はい。議案第 2 号農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画についてご審議を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の規定による農用地利用集積計画作成の各要件を満たしているものと考えますので、その点をご留意頂き、</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ご審議願いたいと思います。</p> <p>それでは、番号1番の利用権の設定を受ける方は、札幌市中央区北 条西 丁目 の 番地2 さん、土地については統内 番地 ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m<sup>2</sup>です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転、移転の時期は令和 年 月 日公告の日、対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は 円、10a 当たり 円で、支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>本件は農地売買支援事業で が取得するもので、先月の総会で買入要請についてご審議いただいた案件です。なお、5年後の買受予定者は礼作別 番地 です。なお、位置図につきましては、6ページをご覧ください。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>はい。只今事務局から説明がございましたが、この件につきましては、12月9日に現地調査、1月15日に調整会議を取り行っております。調整委員長には根本委員がなっておりますので、根本委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>  |
| 委 員 | <p>はい4番です。内容につきましては、事務局から説明があった通りでして、 さんから が買い上げまして、5年間 に貸付し、その後売買するということで、地元として何ら問題ありませんので、よろしくご審議の程お願いします。</p>   |
| 議 長 | <p>はい。只今、根本委員から説明がございましたが、何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>   |
| 委 員 | <p>ありません。</p>  |
| 議 長 | <p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。議案の審議は以上ですが、事務局から連絡事項等があります。</p>   |
| 局 長 | <p>(要旨)</p> <p>はい。事前に配布させて頂いておりますが、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新年度は、各種選挙が予定されておりますので、「選挙運動について」の注意事項について、農業委員会業務必携より抜粋して、お手元に配布させて頂きました。</li> </ol> <p>公職選挙法第136条の2に「地方公共団体の公務員は、その地位を利用して選挙運動をすることはできない」とされており、農業委員については、特別職の地方公務員となっておりますので、特別な事はございま</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>せんが、気をつけて頂ければと思います。<br/>以上です。</p>  |
| 会 長 | <p>局長の方から選挙運動等について説明がありましたが、何かご質問等ございますか。</p>   |
| 委 員 | <p>5 番です。今、事務局から説明があったんですが、特別気をつけて行うことと言う解釈に感じるんですが。</p>  |
| 会 長 | <p>「地位を利用して選挙運動をすることはできない」ということだから、農業委員の立場を利用して「こうしてやるから投票してくれ」とかでない限り、問題無いと思います。遊説体で握手を求めて歩く様なことは、目立つかなと思いますが、常識的な範囲での対応をして頂ければ良いと思います。</p>  |
| 会 長 | <p>他に何かございますか。</p>  |
| 委 員 | <p>ありません。</p>   |
| 局 長 | <p>はい。それでは、以上をもちまして本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。</p>  |
| 会 長 | <p>(閉会の挨拶)<br/>みなさんのご協力を頂きまして、本日の総会も予定しておりました議案等々、終了することができました。来月も議案も少い状況ですので、事務局と相談して翌月開催で問題ないようでしたら、来月の総会開かなくても良いのかなとも思っております。<br/>コロナの影響で皆さん色々大変だと思いますけれど、間もなく春耕期を迎えると言うことでコロナの感染等に気を付けながら営農に勤しんで頂きたいと思います。<br/>本日は、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。</p> <p>閉 会</p> |